

# 「保育要領」批判

小川正通

次第である。

さて本書全體を一貫していける保育原理としては、自由主義、個性主義、生活主義（體驗主義）創造主義、科學主義等の新保育原理が數えられるのであるが、更に具體的には、それ等の原理を背景にして、幼児の發達特質、生活環境、健康、自立の習慣と責任感等を重視したこと、幼児の一日の生活の輪廓を示すと共に幼児の保育内容を定めたこと、保育施設と家庭、小學校及び社會との關係も論じたこと等が、本書の長所として、一應擧げられると考える。然し私は、本書の根本思想中の或るものに對し、保育理論としても亦保育實踐の反省としても、相當疑問を懷かざるを得ないことを殘念に思うのである。從つて大膽にそれらの問題を提出、批判を加え、先輩各位の御教示を乞う次第である。

（一）所謂自由主義保育、個性主義保育について

本書は、フェーファン女史をはじめ、文部厚生兩省の關係官及び幼兒教育の専門家が、約一年に亘つて共同研究した成績であると聞くが、この出版を契機として、全國の保育實踐への情熱をとみに昂めたことを思い、深く感謝の意を表する

う本書を編集していることである。

この春、「幼兒教育の手引」という副題を有つて、文部省の試案として公にされた「保育要領」は、保育界にとつて、少くとも三重の、而も劃期的な意義を有していると考える。

その一は、先に學校教育法並に同施行規則によつて、新制幼稚園の地位、目的、目標、組織等が定められながらも、なお十分明らかでなかつた新保育の具體的指針、内容、方法等の基準がここに示されたことである。その二是、幼兒教育の重要性を一般社會が漸く認識して來たことを反映して、當局がわが國の幼稚園創設以來、殆ど前例のない保育の基準を全幼稚園教員に提供したことであり、その三是、更に幼稚園教員のみを對象とせず、保育所保母にも、更に母親にも役立つよう本書を編集していることである。

本書は、フェーファン女史をはじめ、文部厚生兩省の關係官及び幼兒教育の専門家が、約一年に亘つて共同研究した成績であると聞くが、この出版を契機として、全國の保育實踐への情熱をとみに昂めたことを思い、深く感謝の意を表する

神の所産であつたともいい得るであろう。幼稚園は元來幼兒の樂園である。然るにわが國幼稚園の惡條件（幼兒數過多、教員數不足、施設不足、設備、遊具等の不備等）と事變・戰爭以來の統制主義的、全體主義的傾向とに壓迫され、保育本來の精神から逸脱して、ややもすれば一齊一律の保育又は設定保育にだし、幼兒一人一人の自發活動、興味、個性等を多少輕視して、自由に遠ざかつた保育であつたことも、或は事實といわなければなりませんまい。

かような弊にかんがみ、本書は、幼兒の自由活動の又は個性伸長の「機會を與える」とか、「なるべく」とか、「できる限り」とかや控え目の表現を用いながらも、全體としては、相當思いきつた自由主義、個性主義を標榜しているようと思える、即ち「どの子供もみんないつせいに同じことをするといふのは望ましいことではない」といきつてゐるし、その説明においても、子供の個性を強調して、一定のわくにこなすことや幼兒を一室に集め、一律に同じことをさせる保育を望ましくないと拒否し、又例へば遊戯の振りつけも、子供に創作させたらといつてゐる。

以上のような要望、それは確かに幼兒教育の一つの考え方であり、又從來の保育への反省でもあるのだから、出来るだけ幼兒にも自由を與えるよう又その興味と自己活動を重んじ、楽しい幼稚園であるよう新保育の發足に當つて、その方向への研究を促進せねばならぬと考える。然し私は、現代的幼兒觀、幼兒における自由並に個性の眞義及び集團生活とし

ての幼稚園保育としての立場から、本書は、やや一面觀に陥つてゐる傾きがあるのではないかと思うのである。

もとより幼兒は小さな大人でなく、尊重さるべき幼兒獨自の世界を有しているが、又大人になる存在である。従つて單なる子供中心主義には、大人の感傷であり、ひいて教育の放棄となる危険性が隠されている。幼兒の世界と大人の世界とは、あるいは非連續の連續ともい得るであろう。又單なる個人とは、概念に過ぎず、人間は社會的個人である。かくて幼兒も幼兒なりに今も社會の一員であり、將來は今日より立派な民主的社會を構成すべき任務を有つてゐるのであるから、幼兒も社會的な存在として即ち「社會の子」と考へねばならない。子供を子供として考へることと社會の子と考へることとが、兩立し矛盾しない幼兒觀こそ、正しい子供の見方と思うが、かような見地から本書に説く自由主義保育、個人主義保育は、やや古い考え方陷入に陥つてゐるのではないか。

次に個性について述べるが、個人主義は、屢々個性主義に連るのである。個性とは、素質と環境との不可分の二要素の複合體であり、可能態としての素質と環境とのよつて、現實態に發展するものである。個性を固定的に考へず、いわば自然的個性から、理想は個性への發展と見るとき、兒童期でも、個性の發現期としかいえず、況んや幼兒期の個性とは、その萌芽に過ぎないといい得るであろう。然るに本書で説く個性には、個性を固定的、完成的に考へている傾きが濃く、

個性を目的としての保育のにおいすら感ぜられるのである。

幼児期においては、せいぜいの方法として、それも個性の萌芽即應の保育であるべきであろう。そうでなければ本書の別のところで、求めていた多方興味の調和的な子供を作ることとも、矛盾して来ると思う。

更に後述の集團生活としての幼稚園保育の意義がらりても、本書の思想に對して、疑問を有するものである。

以上の結論として、私は正しい意味での一律保育或は既定保育は、クラスを解體した自由な保育或はグループ保育と共に幼稚園において、やはり必要であると思うのである。従つて先に述べた「どの子供もみんないつせいに同じことをする」というのは望ましいことではない」という文中に、私は「いつせし」前に「いつも」と挿入する方が正しいと考えてゐる。

### 三一

#### (二) 集團生活としての幼稚園保育について

幼稚園は、幼稚園の集團生活として、家庭とは又別の意味を有している。本書においても、「幼稚園は、學校生活集團生活に幼児を適應させるように導いて……」とか、「集團生活の經驗を與えるところに幼稚園や保育所の價値がある」とか述べているのである。更に幼児期から自立の習慣と責任感の養成に力むべきことと相互の權利を尊重し、お互の立場を認め合うことについても、社會生活の基礎として、必要である

といふ、又「子供どうしの自由な結合からは、友愛と協力が生れる」として、遊びや音樂と關連させて、協同の精神態度を養うべきことにも、論及している。然しながら幼稚園の第二目標である「國內において、集團生活を経験させ、喜んでこれに參加する態度と協同、自主及び自律の精神の芽生えを養うこと」に照し考えるとき、本書は、なおこの方面的解説において、具體的に十分述べていけないと見るのではありますまいか。

幼稚園は、單なる家庭の延長ではない。血縁的協同生活集團としての家庭と、ほぼ同年齢の幼児の、而も地域的協同生活集團としての幼稚園とを比較するに、たとい教員が、幼児の父母のように親身の世話をしているとしても、兩者は、可成違った性質を有していると思う。従つて私は、幼稚園が學校教育法によつて、學校系統中の一に數えられるに至つた所以も、當然であると考えるのである。そして幼児にとってはかかる意味の集團生活・協同生活は、初めての體驗である。そしてこの集團生活の體驗の中に、自然に幼児の未發達な社會性は、陶冶され、集團生活の秩序に順應し得るようになり、ひいて小學校教育の根柢にも、培い得るものと思うのである。又人間の性格の基本的な型が大體決まるのは、五、六歳だといわれてゐる。かような見地から、幼稚園保育の中には、幼児の反集團的性情を是正し、樂しく仲よく協同して遊びながらも園舎、遊具等を大切にすることや、遊具等の共同交換使用、整理整頓、片付け、清潔、規律、挨拶等の相互生

活の様を次第に身につけるように指導すべきである。而もかような集団的生活の中に、集団の力によつて、その生活に必要な習慣は、勿論のこと、本來家庭において養われるべき習慣さえ、比較的自然に養われるものである。もとよりそれは、命令や強制によらず、喜び進んで行われるよう次第に誘導せらるべきである。

いづれにしても、かような點について、本書が十分論及していないことは、殘念だが、この不備を來した所以のものも、私は結局幼兒一人一人を即ち個人の側面にのみ重點を置いて考えすぎたためではあるまいかと思うのである。更に根本においては、幼稚園教育の必要性について、ふれながらも、それが徹底していなければならぬのである。

#### 四

(三) 幼兒の保育内容『樂しい幼兒』の経験について  
從來の學科目的色彩の強かつた保育項目を否定して、樂しい幼兒の経験という副題をもつた幼兒の保育内容を定めたことについては、賛成である。本書において、幼兒の保育内容のため本文の  $\frac{1}{3}$  を提供して居ることによつても、その重要性がうかがわれる。そして(一)見學(二)リズム(三)休息(四)自由遊び、以下(十二)年中行事、までを樂しい希望すべき幼兒の経験として、掲げているが、この幼兒の保育内容は、學校教育法において、幼稚園の目的との目的實現のため達成すべき目標(五)とに従つて文部省が定めるこ

とに決つて居る。然し又目標とは、目的と對應する保育内容の輪廓を明らかにするものと考えて見るとき、保育内容は、目標から演繹さるべきでなく、幼兒の幾多の経験の中から、樂しい希望すべき経験が、結局目標へ達すよう歸納さるべきである。この點については、本書のとつてゐる考え方が正しいと思うが、然し幼稚園保育の内容としては、見學・リズム・休息・自由遊びの如き排列法が、果して正しいかどうか問題と思うし、又そこに使用されている字句の中にも、再検討を要するものがあるであろう。

#### 五

更に二、三の希望的意見を申し添える事とする、(1)幼稚園の教員や保育所保母が、社會教育的活動をも、その一任務とするよう説いていることには、賛成であるが、保育施設の外での活動のみを強調し、己が保育施設そのものの社會教育的活動の面には、殆どふれていないことである。(2)幼兒の集団生活に當然必要となつてくる團體的訓練即ち集會、交通訓練、待避訓練地震や火災等の場合等にも論及すべきと思う。(3)本書の修正版においても、なお字句が十分整理されず、又ミスプリントも、そのままになつてゐることも殘念である。以上「保育要領」について、卒直に批判し、私見を述べさせていただいた次第である。要するに本書に對して、私も一應敬意を拂うのだが、他方、保育理論としても亦實踐の反省とともに、なお究明さるべきものが、少なから(五四頁へ續く)

の上に母性を壓しつけていた壓迫が取りのぞかれた、解放された女性は三五%も聲を大きくして子供は嫌いであると叫んでいるのである。母性は本能ではなく、これは教育の結果であるかも知れない事が暗示されている。

第二の種類は全く中性的なもので保母に興味の持てないもので約七%ある。第三の種類は消極的な理由で、積極的に保母になりたくないと云うよりも保育者としての資格が自らがないと考へる内向的な性格である。これが保母になりたくない者の約五十%を占めている。この内容を示せば性格が向かぬ、自信ない、取扱いが下手、體が續かない、忍耐心がない、自分の人格が出来ていない等である。これらの種類に属するものは、第一や第二の種類に屬するものと異つて、指導し、激勵することによつて、保母志望にも向わしめる事の可能であるものである。潜在的或は可能的保母志望者とも呼ぶことが出来ようか、かくて保母になつてもよいと云うものの二〇%（保母になりたくない者八〇%の中可能的保母志望者五〇%、それ故可能的保母志望者は全體の四〇%）を合せて全體の六〇%は指導よろしきを得れば保母になし得る人達といふ甚だ保母養成の爲には樂觀すべき數値を示してゐる。

次に幼稚園保母と保育所保母とどちらを擇ぶかと聞いたのに對し、幼稚園保母を擇ぶもの約廿八%、保育所保母約八%（他は無記）となつて幼稚園保母の方に多くの希望のある事を示してゐる。

では幼稚園なり、保育所なりを擇んだ理由は何であるか。

先ず幼稚園を擇んだ理由を調べて見るに、扱い易い（六五%）設備がよい（廿七%）、教育的（八%）となり、大體に於て幼稚園の方が樂であるために擇ばれており、幼稚園がその第一の特徴として誇つてゐる教育的であるということを、その理由としてあげているものが八%しかない事は心細い限りである。

これに對し、保育所を擇んだ者の、理由は、小さい子供に興味がある（二六%）、階級が異り興味がある（一八%）社會奉仕の爲（一八%）仕事にしがいあり（一八%）貧しい子をなぐさめたい（一五%）等となり、保育所の子供の方が取扱いに困難な事は充分承知の上で、さればこそその仕事はやりがいがあるといひ進まんとする氣迫が見えて、一層たのもしい人達であると言えようか。それだけに、これ等の人達が現實に保育所に進んだ時そこに待ちもうけている現實を考えて、保育所全般について一層の改善を望むものである。（この調査は昭和二十三年二月に都市、田舎の舊制女學校八校の五年生四六六名についての調査したものである。）

（昭二三・一一・一一）

（三五頁より）すあることを痛感してゐる。われわれの共同研究によつて、一層完備充實した「保育要領」にしたいと念願するものである。